

令和2年度（2020年度） 第2回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和3年2月15日（月）	開催時刻	午後6時35分～午後7時50分
場 所	吹田市役所 高層棟4階 特別会議室		
出席者	埋橋委員、大和委員、孫田委員、粉川委員、植田委員、武内委員、水木委員、清水委員、山中委員		
欠席者	峯本委員、林委員、渡邊委員、横沼委員、高田委員		
事務局	<p>【児童部】 中野部長 子育て政策室：中村室長、堀参事、松永参事、遠藤主幹、東主幹、持永主査、木戸主査 保育幼稚園室：北澤室長、田中主幹、堀主査</p> <p>【地域教育部】 道場次長 放課後子ども育成課：山根参事、国本参事</p>		
傍聴者	一般4人、市議会議員1人		
案 件	<ol style="list-style-type: none"> 1 特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について 2 吹田市立児童会館条例及び吹田市立児童会館条例施行規則の一部改正について 3 千里新田幼稚園及び江坂大池幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について 4 第2期吹田市障がい児福祉計画について 5 令和3年度 保育所等利用申込一斉受付・利用調整状況について 6 留守家庭児童育成室の委託について 7 令和3年度 留守家庭児童育成室 入室申請受付状況について 8 その他 		
事務局	<p>ただいまから、令和2年度 第2回 子ども・子育て支援審議会を開催いたします。 [新型コロナウイルス感染拡大防止のためweb会議システムZoomを利用した開催形態であること、会議成立の確認、傍聴者の確認などを行った。]</p>		
会長	<p>それでは、議事に入ります。 本日の案件は7件です。 案件1は意見聴取の案件、案件2から7までは報告案件となっています。 なお、案件2から7までは、一括して説明を受けた後、まとめて質問、意見等をお受けしますのでお願いします。 それでは、案件1「特定教育・保育施設等の利用定員の設定等について」を議題とします。</p>		
事務局	<p>初めに、説明をお願いします。 (説明)</p>		
会長	<p>説明が終わりました。 質問、意見等はありませんか。 (なし)</p>		
事務局	<p>次に、案件2「吹田市立児童会館条例及び吹田市立児童会館条例施行規則の一部改正について」から案件7「令和3年度 留守家庭児童育成室 入室申請受付状況について」までを一括して、説明をお願いします。 (説明)</p>		
会長	<p>説明が終わりました。</p>		

委員	<p>こちらは報告案件となっておりますが、質問、意見等がありましたらお願いします。</p> <p>案件3、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について、幼保連携型認定こども園をつくるにもかかわらず、0～2歳を受け入れないのはどういった理由からでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの2園につきましては、施設の規模的に、0～2歳を受け入れるのは難しい状況です。</p> <p>保育量の確保に当たりましては、幼稚園の認定こども園への移行と併せまして、保育所の整備や小規模保育事業所の募集を同時に行っていくことで、待機児童対策、入所不可児童の解消に努めているところでございます。</p>
委員	<p>案件5、利用申込状況について、3歳児に関しては、申込人数が合計446人ですけれども、実際に3歳児から入所できたのはどの程度でしょうか。</p>
事務局	<p>今回の一斉申込みの受付で、3歳児から新規で入所された方は274名となっております。</p>
委員	<p>案件2について、指定管理者の要件を「地域住民団体」から「法人その他の団体」に変更するということですが、これは北千里の児童センターだけでなく、全ての児童館に網がかかるわけですね。ということは、様々な法人や企業が参入してきて、色んなあっせんや物品販売などが行いやすいようになることが危惧されるのではないかと思います。</p> <p>次に、案件3について、定員が4歳児30名、5歳児70名の合計100人が、85人になる、ましてや4・5歳が30人ずつになります。今の千里新田幼稚園と江坂大池幼稚園は定員が100人だけれど、そこまで多くないからこの人数でも大丈夫ということですか。また、入所不可児童が千里山・佐井寺地域にも結構出ている中で、これが実態に合っているのかどうかを確認させてください。</p>
事務局	<p>もう1点、一斉申込に関して、待機児童数については減ってきていますが、令和3年4月時点の予想がついているのであれば教えてください。</p> <p>案件2について、児童館を運営していく上では、地域の方々との連携や、市民との協働は不可欠であると考えておりまして、今後もそういった観点を考慮した上で事業者を選定していく予定としております。</p>
事務局	<p>また、指定管理者の要件につきましては、既存館においても同様となります。</p> <p>案件3について、定員を100人から85人に変更しますが、2月1日現在の児童数につきましては、千里新田幼稚園が39人、江坂大池幼稚園が48人となっております。それが、認定こども園に移行後、数年後になりますと、おそらく定員数まで来ていただけると思っておりますので、今の園児数よりはかなり増えると想定しております。</p>
事務局	<p>案件5、令和3年4月1日時点の待機児童数につきましては、令和2年4月1日の待機児童数が16人ですけれども、ここから0にはならず、微減か微増と想定しております。</p> <p>理由といたしましては、毎年御説明させていただいている、厚生労働省の待機児童の定義に当てはめた結果、地域的にはどうしても待機児童が解消できていない地域、昨年でいいますと、千里丘地域の申込数は若干減少したんですけれども、ただ、その入所希望に対して、なかなか定員数が追い付かないという状況が続いておりまして、令和3年4月1日も特にこの千里丘地域が、まだ解消に至らず、16人前後と想定しております。</p>
委員	<p>指定管理の件ですけれども、パブリックコメントでの意見を見ると、反対意見が結構あるんですけども、結局パブリックコメントに関しては、アリバイづくりみたいなもので、これをどういうふうな形で採用していくとか、どういうふうに生かしていくとかというよりは、決まったことに関してはもうそれで仕方がないという考えなんですか。</p>
事務局	<p>市民意見を反映した点ですけれども、指定管理者の選定においては市民との協働の視点から、地域住民団体が優先して選定される加点項目を設定して欲しいといった御意見に対しましては、そういった観点も考慮しながら選定していきたいと考えております。</p> <p>次に、児童館その他施設全体の有効活用のためにも、児童館閉館後には中高生に開</p>

放して欲しいという御意見に対しましては、本市の児童館は、吹田市立児童会館条例により、小学生までが御利用いただける施設となっておりますが、北千里小学校跡地複合施設については、複合施設の特徴を生かしまして、児童館閉館後において、それぞれのニーズに合わせて、フレキシブルに御利用いただけるように検討しております。

また、資格のある先生に運営して欲しい、専門の児童厚生員をなくさないで欲しいという御意見に対しましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準では、児童厚生施設である児童館には、児童館の遊びを指導する者を置かなければならないとされており、本市の児童館に勤務する児童厚生員は、保育士資格、教諭免許があることを必須としておりますので、指定管理者となった場合においても、今のところ同様の内容で考えております。

全ての御意見に応えることは難しいのですが、この様な御意見を踏まえて検討を進めております。

委員

案件6、7の留守家庭児童育成室に関して、とりあえず待機児童数がゼロということはずごくよかったと、250人増えての待機児童数ゼロはずごいことだと思うんですけども、保育人数を見ていると、今後もまだまだ増えることが予想できると思います。委託する事業者が二つ決定したということで、これで当初計画の12学級が完了したことになると思うんです。

いつも言っていますが、指導員の確保がすごく困難な状況にあります。この民間委託が始まった当時、指導員の募集は15人程度だったと記憶しておりますが、その中で、6年生まで受け入れるとなれば12学級程度の民間委託という計画だったと思うんですが、現在は4年生までで止まっています。指導員の募集人数は51人となっている現状などを考えたときに、学童保育は、無資格では開設できないという中で、12学級の委託化が終わった後、市として何か決定している計画があるのでしょうか。

また、前回の審議会で意見をさせていただいたんですけども、民間委託しているところの剰余金と収支が合わないところがあったように思います。市内だけの法人さんでいうと、別の事業所にそのお金が流れたとしても市の税金が市に還元されると思います。けれども、新しい事業所さんは吹田市以外でもいろいろやっておられる中で、市の税金が、そこの法人さんに行って、学童保育に使われずによそに行くっていうのは、少し考えられないと思うので、その評価と検証やお金の流れについて聞かせてください。

また、新しい2学級の引継ぎが2月から始まりますが、コロナ禍でうまく引継ぎできないかもしれないということで、直営の指導員を1名残すと伺いましたが、それは特例として本当に可能なのかということと、そうなってくると結局直営の指導員を合わせて2名残すことになって、また指導員が足りなくなることにもつながるので、具体的に残すことができるのか、お聞きしたいんです。

事務局

まず、12か所の委託につきましては、当初の計画で3分の1程度ということですので、これで目標は達成したことになります。

ただ、現在も直営の指導員につきましては、欠員数が40人で、欠員が解消されておらず、来年度に向けても、指導員の確保に努めているところですが、来年度、教室数が増えることもありまして、欠員の解消は極めて困難な状況です。今後も本市の児童総数の増加が見込まれており、教室数を増やしていくには、指導員を確実に確保することが必要であると考えております。

安定的に指導員配置を行い、待機児童数を最少限に抑えるためには、今後の委託化も視野に入れて検討していく必要があると認識しておりますけれども、具体的な計画は現在ございません。

次に、委託料の剰余金ですが、剰余金自体が悪いわけではありませんが、どういう使われ方をしているのか、担当の方でもなかなか把握できていなかったところがございます。今後、決算書において、剰余金が発生しているところにつきましては、別途追加資料などを求めて、詳細を把握していくことに努めていきたいと思っております。

次に、指導員の配置ですが、今年度につきましてはコロナの影響で、4月から学校が臨時休校という措置をとりましたので、1年間通しての育成室での経験をされておらず、不安な面があると聞いています。そこで、来年度につきましては、特例措置と

	<p>して指導員が残って引継ぎをする予定です。ただ、直接保育に携わるわけではなく、保育を見守るような配置をしていきたいと考えております。</p>
委員	<p>今後の委託化も視野に入れてとのことですが、それ以外のアイデアについては何も言及がなかったということは、12学級以上を委託していくことしか今のところはないということですか。</p> <p>また、コロナの話がありましたが、休校になった場合、家にいる子供たちだったらオンラインでできるってということもあるかもしれないですけど、休校のときも、保育所や留守家庭児童育成室は開設されていまして、育成室においてオンライン授業を受けることも考えると、学校のiPadの使い方なども指導員がフォローするのか、それとも教室に行かせて勉強するのか、そういうことを視野に入れているんでしょうか。</p>
事務局	<p>委託だけしか考えていないのかという質問ですが、現在、採用試験を複数回開催していることや、人材紹介サービスというような民間活用も検討しております。その紹介で、来年度につきましても多少確保していきたいと考えております。また、保育士・保育所支援センターでの募集も、併せて行っております。</p>
事務局	<p>オンラインの件については、想定しておりませんでしたので、課題として検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>認定こども園への移行に対してなんですけれども、幼稚園から認定こども園に移行の際の細かな情報公開を、もっと早く、分かりやすく市民に提供していくことが必要ではないかと思いますが、もう少し分かりやすい情報公開の仕方を考えているのでしょうか。</p> <p>市としては出していると思うんですが、なかなか一般家庭に届かないんです。それについてのお考えは何かありますか。</p>
事務局	<p>この2園の認定こども園への移行に当たりましては、今年度から地元の自治会の方ですとか、地域の保護者向けの説明会などを実施してまいりました。委員がおっしゃるように、速やかな情報提供というのは、確かに必要だと思っております。来年度工事に着手していきますので、極力早い段階で保護者の皆さんに対しての丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>今、自治会とありましたけれども、そういうのは全て行われているんでしょうか。移行に対する丁寧な説明がもう少し必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>全体といたしまして、今後、今すぐに何か他の計画があるということではありませんが、公立施設につきまして、例えば、施設類型を変更するであるとか、その中で保育枠を新たに設定していくというようなことがある場合には、実際に入園の御案内をさせていただき保育幼稚園室と連携をとりながら、極力速やかな情報公開に努めていきたいと思っております。</p> <p>今後、そのような計画が出てきましたら、いただいた御意見も踏まえて、対応していきたいと思っております。</p>
委員	<p>留守家庭児童育成室について、私自身も吹六で、太陽の広場のフレンドとして、スタート時から携わっておりますので、直営から民営に移って、中身の方も、保護者等の関わり合いもすごくよくなっていると思います。ですので、これから先、委託していくにも、指導員がいなかったら、保護者の方が安心して預けられる場所にはならないので、直営と民間の両方抱えて進んでいってもらいたいと思います。直営、民間にかかわらず本当に安全な育成室を親御さんは期待していると思いますので、担当所管は大変だと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>前回の審議会でのやり取りで、民設民営も視野にというようなことがあったと思いますが、今回その話がなかったということは、立ち消えになったんですか。</p>
事務局	<p>現在、指導員の確保に努めているところでございます。並行して民設民営ということは、視野には入れておりますけれども、具体的な検討にまでは至っていない状況でございます。</p>
会長	<p>ほかに御意見、御質問等はありませんか。 (なし)</p>

次に、案件8 その他を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 来年度の審議会につきましては、3回程度の開催を予定しております。次回の開催は6月以降を予定しておりまして、概ね1か月前に開催の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今期の委員の皆様の任期終了に当たりまして、児童部長の中野より一言御挨拶申し上げます。

事務局 (挨拶)

会長 本日の審議会は、これで終了します。